

政策整理番号 36

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
------	-----	-------	----------	-------	------------

政策番号	4 - 12 - 1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成
------	------------	-----	-----------------

施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 課題有
 ・指標名:電子申請・届出件数の割合 達成度 B
 ・電子申請が開始されたばかりで、住民への周知が不十分なこともあり利用が進んでいない。制度の周知を図る必要がある。

【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効
 ・政策満足度(中央値)50点で、60点以上の回答者割合が42%未満であるが、概ね有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・県内のブロードバンドサービスにおける契約件数は330,548件(H17.9現在)で、普及率も38.22%であり、年々増加しており、県内のIT化社会の構築が進んでいるものと考えられ、効果が認められる。

【総括】
 ・県民の電子県庁に関する認知度に課題は残るものの、社会経済情勢から判断すると、有効であると判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	電子県庁構想推進事業	6		
2	主	みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業(再掲)	7		
3	主	インターネット情報提供事業	8		
4	主	情報処理研修事業	9		
5	主	電子認証基盤整備事業(再掲)	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)「IT新改革戦略」等の計画を策定し、IT技術利活用の促進を図っている。
 ・(県)「宮城県IT戦略推進計画」に基づき電子自治体化の推進に取り組んでいる。
 ・(市町村)国の各施策に対応し、電子自治体化の推進に取り組んでいる。
 ・(民間団体)電子自治体化の推進に向け、技術面など側面的サポートを行っている。
 ・本施策は上記の各役割の上に実施されるものであり適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・電子自治体化達成に向けた課題解決に必要な不可欠な事業であり適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・電子自治体化に向けてそれぞれ適切に設定された事業である。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・IT化の推進による行政サービスの向上やユビキタス社会の達成に必要な事業であり、適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・かい離度が2.5と高いことから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会情勢,県民ニーズ等から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有 ・施策満足度は50点であるが、満足度60点以上の回答者が20%であることから今後より多くの県民の満足度を高めていくという点では課題が残る。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・「電子申請・届出の割合」は開始されたばかりであることから、県民に対する周知が不十分であり利用が低迷している。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効 ・県内のブロードバンドサービスにおける契約件数は330,548件(H17.9現在)で、普及率も38.22%であり、年々増加しており、県内のIT化社会の構築が進んでいるものと考えられ、効果が認められる。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・電子県庁構想推進事業は、電子申請が開始間もないこともあり、利用が低迷しているほか、みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業は地方公所の未接続箇所を残すのみで、新規接続箇所は減少している。インターネット情報提供事業は、ホームページ開設率が100%となっている。情報処理研修事業は、研修内容を精査したことから、前年度に比べて開催数が減少した。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・ホームページアクセス件数については年々増加している。 ・情報処理研修受講者数は、研修内容を精査したことから、受講者数が減少したものである。</p> <p>【総括】 ・施策満足度や政策評価指標から判断すると県民等に対する周知等に課題は見受けられるが、業績指標や成果指標から総合的に判断して、各事業とも概ね有効なものと判断される。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有 ・政策評価指標「電子申請・届出の割合」と本事業の業績指標及び成果指標との間に相関は認められない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的 ・県内のブロードバンドサービスにおける契約件数は330,548件(H17.9現在)で、普及率も38.22%であり、年々増加しており、業績指標及び成果指標の推移と相関が認められ、効果的と判断する。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・電子県庁構想推進事業は、電子申請が開始間もないこともあり、効果が現れづらい状況にある。みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業は効率性が落ちているが、回線等の維持管理の経費であり必要経費である。情報処理研修事業は研修体系の見直し等を行っており、効率性の比較が困難であるが、より重点的な研修体系としたことから、効率性が図られているものと判断する。 ・以上のことから、概ね効率的なものと判断する。</p> <p>【総括】 ・施策評価指標において、効率性に問題はあるが、社会経済情勢等各データでは、施策の目指す方向に進んでおり、概ね効率的に実施されていると判断できる。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的、県の役割分担、事業体系、社会情勢、県民ニーズ等から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。 ・B-2 施策満足度や政策評価指標から見ると県民に対する周知等に課題は見受けられるが、業績指標や成果指標から総合的に判断して、各事業とも概ね有効なものと判断される。 ・B-3 施策評価指標において効率性に問題はあるが、社会経済情勢等各データでは、施策の目指す方向に進んでおり、概ね効率的に実施されていると判断できる。 ・B-1～B-3の各項目を総合的に判断して概ね適切と判断した。</p>
--

政策整理番号 36

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
政策番号	4 - 12 - 1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	電子県庁構想推進事業【情報政策課】	567,174	県・県内市町村	共通基盤システムや電子申請システム等各種システムを構築した。	電子申請・届出手続き可能数			86
						118,744	648,049	567,174
						0.0E+00	0.0E+00	1.5E-04
2	みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業【情報システム課】	7,199	県・県内市町村	ハイパーウェブ接続と回線の維持管理。	ハイパーウェブ接続箇所数	91	12	3
						5,078	12,804	7,199
						1.8E-02	9.4E-04	4.2E-04
3	インターネット情報提供事業【情報システム課】	37,067	県民	県庁各課・室, 地方公所のホームページ用サーバー等の維持管理。	ホームページ開設率	100	100	100
						35,146	38,220	37,067
						2.8E-03	2.6E-03	2.7E-03
4	情報処理研修事業【情報政策課】	9,360	県・県内市町村職員	各種情報処理関係研修を実施した。	研修開催数	57	63	24
						11,064	10,195	9,360
						5.2E-03	6.2E-03	2.6E-03
5	電子認証基盤整備事業【情報政策課】		県・県内市町村					
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	620,800						

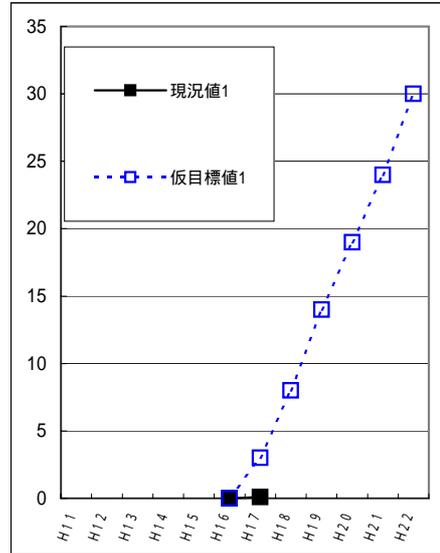
対象年度	H17	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
政策番号	4 - 12 - 1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	4	施策名	電子自治体の推進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
電子申請・届出件数の割合		%						
目標値	難易度	H17	3					
		H22	30					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16						H16	H17
現況値 (達成度判定値)	0.00						0.00	0.09
仮目標値	0.00						0.00	3.00
達成度							...	B

難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

政策評価指標値の推移(グラフ)



(2) 指標の選定理由

国の「e-Japan重点計画」においては、行政の情報化について「行政情報の電子的提供、申請・届出等手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進し、2003年(平成15年)度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現する」とされている。
 一方、本県においても、これに呼応する形で平成14年10月に「電子県庁推進アクションプログラム」を策定し、電子自治体化への取組みを進めているところである。
 こうしたことから、「電子自治体の推進」という施策体系に合わせた新しい指標として、「電子申請・届出件数の割合」を評価指標として設定するものである。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	75	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	75	70	77.5			
かい離 A-B	25	59	58	56			
満足度60点以上の回答者割合(%)	20.0	16	12	21.5			
		47.3	49.1	47.9			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直しで実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B
 ・「電子申請・届出の割合」は開始されたばかりであることから、県民に対する周知が不十分であり利用が低迷している。
 ・今後は、利用可能な手続き数の増加等により、電子申請・届出数の増加が見込まれる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・電子申請や届出の件数が低迷しているのは、制度の周知が不十分であることにもその原因があることから、今後とも周知に努めていく。
 電子申請・届出の割合は電子自治体化の進展に係る住民の理解と関与を示す指標となることから、存続する必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 36

対象年度	H17	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
政策番号	4 - 12 - 1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・本施策は間接的に各施策の実現のため誘因となるものであって, 政策の実現を目指し, 引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・電子自治体化を推進し, 行政効率の向上や県民サービスの質的な向上の達成を促進するためには, 職員の意識改革と情報処理に関する技術の向上が不可欠なことから, 人材の育成を図るとともに, 関連システムの整備を総合的に進める必要がある。</p>
--

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小
-----	--

<p>[方向性の理由] ・厳しい財政状況により更なる県行政の効率化を目指す必要があるとともに, 職員の情報リテラシーの向上に向けた事業の強化が必要である。</p> <p>[次年度の方向性] ・庶務業務支援システム等内部事務システムの構築・再構築を実施する。 ・ITの進展に対応するためには, 職員のスキルアップが欠かせないため, 職員研修を充実する。</p>
--

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	電子県庁構想推進事業	567,174	拡充	共通基盤システムと電子申請システムの円滑な運用を実施するとともに, 庶務業務支援システム等のバックオフィスシステムの構築を図る。
2	主	みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業(再掲)	7,199	維持	県全体としてみやぎハイパーウェブの効果的・効率的な構築と活用を図る。
3	主	インターネット情報提供事業	37,067	維持	インターネット等の安定的な運用を図る。
4	主	情報処理研修事業	9,360	拡充	進展するIT技術に対応した研修内容の充実を図る。
5	主	電子認証基盤整備事業	0	廃止	平成16年度に推進母体である「東日本電子認証普及推進協議会」が解散したため廃止とする。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	620,800		